

令和5年度学校経営方針

南九州市立知覧小学校

◇ 経営の基本

創立155年の歴史と伝統を継承し、地域に根ざした風格ある校風の確立に努め、21世紀に生きるたくましい子供を育成する。

1 学校経営の概要

(1) 経営の基本理念

日本国憲法・教育基本法・学校教育法などの諸法令・条例等に則り、人権尊重の理念に立ち、鹿児島県教育委員会の基本目標「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり」、及び南九州市教育委員会の基本目標「郷土の教育的な伝統や風土を生かした全人教育、生涯学習の推進」と、県、地区、市の重点施策を受け、郷土の歴史と伝統、現状等を踏まえ、子供一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、知・徳・体の調和がとれた「生きる力を備えた知覧の子」の育成に努め、地域社会の要請と保護者の負託に応えながら、信頼される学校の実現をめざす。

(2) 経営の基本方針

ア 公教育の本質に立ち、人権尊重の精神に基づき、教育者としての使命と責任を自覚し、全ての児童に行き届く教育に当たる。

イ 郷土の歴史や文化・伝統と児童の実態に即し、職員の総親和のもとに、教育愛と情熱に基づく知覧小学校の教育を樹立する。

ウ 学校・家庭・地域との連携及び協働を深め、学校への願いや期待に応える「地域とともにある学校」づくりに努める。

エ 業務改善により、校務等の簡素化・効率化を図り、質の高い教育の維持・発展に努める。

2 教育課題

- (1) 基本的な生活習慣を確立させるとともに、思いやりや感謝の気持ちをもった子供の育成
- (2) 自己肯定感を高め、自他のよさやちがいを認め合う子供の育成
- (3) 子供一人一人のよさや可能性を伸ばすための学習指導法改善と基礎学力の定着（習得）と活用力の育成
- (4) 気力・体力の充実を図る保健・体育指導と安全指導の徹底
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施、評価及び改善
- (6) 緑化活動や清掃活動の充実と設営等の工夫による教育環境の整備
- (7) 三者連携のもとで、地域に根ざし開かれた「特色ある学校づくり」の構築

3 重点目標

- (1) 正しい規範意識と豊かな心、豊かな感性をもった子供の育成
- (2) 自ら進んで学ぶ子供の育成
- (3) ねばり強くたくましく生きる力をもった子供の育成
- (4) 地域に根ざし、特色ある開かれた学校教育の推進
- (5) 校内研修、校外研修、個人研修の充実
- (6) 学校経営、学年・学級経営の充実

4 学校教育目標

みんなで学び みんなで伸びる 知覧らしい教育の推進
～ 負けるな ひっ翔べ 知覧の子 ～

〈校 訓〉 つよく ただしく さいごまで

〈信 条〉 汗出せ 知恵出せ 力出せ

(1) 【めざす子供像】

- ア 仲良く協力し助け合う子
- イ 自ら学び豊かに表現できる子
- ウ めあてをもって心身をきたえる子
- エ 明るくあいさつときれいな言葉づかいができる子
- オ 自然や生命を大事にし、明るく活動する子

(2) 【めざす学校像】

- ア 子供が安全で安心でき、楽しさの中にも秩序と規律のある学校
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動できる力が育つ学校
- ウ 子供一人一人の個性を生かし、確かな学力をつける学校
- エ 整然と美しく、あるべきものがあるべき姿で生かされている学校
- オ 保護者や地域の信頼に応える学校

(3) 【めざす職員像】

- ア 人権尊重に徹し、明るく人間性豊かで、教育愛に燃える職員
- イ 使命感にあふれ、常に研究にいそしみ誠実に実践する職員
- ウ 一人一人の子供を大切に温かく見守り、子供に敬愛される職員
- エ 率先垂範と教児協働、子供と共に実践する職員
- オ 教育に携わる公務員としての強い自覚を持ち、保護者や地域住民から信頼される職員

(4) 【学校が求める家庭像】

- ア 明るく安らぎのある家庭
- イ 基本的な生活習慣の形成と定着に努める家庭
- ウ 子供の夢を育み、個性を大事にして特性を伸ばす家庭
- エ 教師、学校、地域社会と連携を深め、「生きる力」を育む家庭

(5) 【学校が求める地域社会像】

- ア 生活地、故郷として誇りをもてる地域
- イ 子供を「地域の宝」として育む地域
- ウ 地域住民一人一人が夢をもち、お互いの立場を理解し、個性を尊重し合い活力のある地域
- エ 学校、家庭、関係諸機関が一体となった活動をし、生きる力を育む地域

5 学校経営の三つの柱

(1) 人権尊重

人権教育（思いやりの教育）を推進し、「自分を大切にし、他の人も大切にする」子供を育てる。

- ・ 心を込めたあいさつ（先・大・見・笑）の推進
- ・ 明るい返事，丁寧な言葉遣い
- ・ 教育相談の充実
- ・ 家庭との連携
- ・ 教職員の人権意識の高揚

(2) 学力向上

子供一人一人に応じた指導により，確かな学力の保証に努める。

- ・ 「分かって楽しい授業」の工夫
- ・ 「主体的，対話的で深い学び」のある授業の構築
- ・ 学んだことを「定着」させる手立ての工夫
- ・ 保護者と連携した家庭学習の充実
- ・ 全職員で取り組む学力向上（系統性，共通実践，授業研究の充実）
- ・ 英検E S Gの効果的な活用

(3) ふるさと教育

- ・ ふるさとを誇りに思う子供の育成を図る。
- ・ 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動の推進
- ・ 知覧だからできる学習（ふるさと学習）の推進
知覧の「人・物・文化」を生かす
「歴史学習」…武家屋敷，豊玉姫神社
「平和に関する学習」…知覧特攻平和会館
「伝統・文化」…ねぶた祭，灯彩路，知覧節
「自然」…農業（お茶，米），母ヶ岳，学校林，鼻面丘，麓川 等

6 本年度の努力点と具体的方策

(1) 豊かな心，豊かな感性をもった子供の育成

ア 生命尊重の教育を充実させる。

- (ア) 基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 積極的な生徒指導に心がけ，心に届く生徒指導を実践する。
- (ウ) 問題行動の早期発見・早期対応を図る。

イ 道徳教育を充実させ，特に，思いやりの心や進んで奉仕する態度等の育成に努める。

- (ア) 道徳の時間を要として全教育活動の中で，道徳的実践力を身に付けさせる。教科書について入念に教材研究を行い，活用及び指導法の改善に努める。
- (イ) 学級活動，児童会活動，学校行事等の活動を充実し，一人一人に存在感を実感させるとともに自主性を育てる。
- (ウ) ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育を推進する。

ウ 人権同和教育について正しい認識と理解に努め，人権同和教育の視点に立った学校教育を推進する。（R4「子供の人権プロジェクト推進校」としての取組）

- (ア) 互いに助け合い認め合う行きたい学校・学級づくりに努める。

エ 教育相談の推進と個々の実情に応じた指導に努める。

(ア) 教育相談員の有効な活用

(イ) 家庭との丁寧な連携

オ 特別支援教育に対する理解を深め、適切な就学指導を図る。

(ア) 個別の支援計画等の作成と充実を図る。

(イ) 交流学級との連携を密にし、交流を積極的に図る。

(ウ) 諸検査、教育相談等のデータの蓄積を図り、特性に応じた指導法を研究する。

(エ) 家庭との十分な連携と合意形成を図る。

カ 読書指導の充実に努め、豊かな心を育てる。

(ア) 教室や廊下、図書室等校内の読書環境作りに努める。

(イ) 職員や読書ボランティア「ゆずり葉」による読み聞かせ活動の充実を図る。

(ウ) 家庭との連携による親子読書の推進に努め、読書の習慣化を図る。(毎月23日は親子読書の日)

(エ) 委員会活動等児童による啓発活動を推進する。(ビブリオバトル等の取組)

(オ) 学習情報センターとしての学校図書館の利用に努める。

(2) 自ら進んで学ぶ子供の育成

ア 子供一人一人の基礎学力の定着と活用力の育成を目指した「分かる・できる」授業への積極的な改善を図る。(「毎時間の授業における共通実践事項7つの視点」の確認)

(ア) 学習指導要領に則った分かる授業の実践を図る。(南九州市スタンダードの活用)

(イ) 思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する。

(ウ) 学力検査等による学力の実態把握と分析、それに基づく具体的な指導法改善を図る。(英検ESGの効果的な活用)

(エ) 問題解決的な学習とコミュニケーション能力の育成を目指した一単位時間の学習の充実を図る。(主体的・対話的で深い学びのある授業づくり)

(オ) 基礎・基本の定着を図り、学力の向上に努める。

(カ) 少人数指導、習熟度別指導等の工夫を図る。

(キ) タブレットや電子黒板、書画カメラ等の教育機器を積極的に活用する。

(ク) 家庭学習の工夫・習慣化を図る。(「家庭学習の進め方」の定着)

イ 主体的に学習する力の育成に努める。

(ア) 学習意欲の向上と基本的な学習習慣を身に付けさせる。

(イ) 体験的な学習を積極的に行う。

ウ キャリア教育、情報教育、国際理解教育の推進を図る。

(3) ねばり強くたくましく生きる力をもった子供の育成

ア 体力づくり、気力づくりのための継続した活動の推進に努める。

(ア) 教科体育、教科外体育の中で、ねばり強い子供の育成を図る。(がんばりカードの活用)

(イ) 自主的・継続的な運動により、生活化を図る。

(ウ) 「体力アップ!ちゃれんじかごしま」へ積極的に取り組む。

イ 保健・安全指導の徹底と安全意識の高揚を図る。

(ア) 交通事故、水難事故、不審者等の事故防止を図る。

(イ) 疾病予防と早期治療を促進し、健康的な生活の習慣化を図る。

(ウ) 外部人材を活用した性に関する指導や薬物乱用防止指導、歯科保研指導等の充実を図る。

(エ) 学校保健委員会、児童保健委員会の計画的推進と内容の充実を図る。

ウ 給食指導の充実と望ましい食生活の習慣化を図る。

(ア) 学校栄養教諭を活用した「食育」を推進する。

(4) 地域に根ざし、特色ある開かれた学校教育の推進

ア 特色ある開かれた学校の推進に努める。

(ア) 地域の自然や特色を生かした郷土教育の推進に努める。

(イ) 学校の歴史と伝統を大切にすゝる気持ちを持たせる。(霊ヶ丘への誓い、清掃後の静思)

(ウ) 緑化活動の推進を図る。

(エ) コンクールや記録会など積極的に参加させ、児童一人一人に喜びと自信を持たせる。

イ 「総合的な学習の時間」の充実のために、地域との連携と活動の充実に努める。

(ア) 地域の人材や素材、地域に出向いて、地域を知るための積極的な活動に努める。

(イ) 郷土の自然、文化、人物、伝統のよさに気づくために体験活動等の推進に努める。

(ウ) はなづらネットボランティアや地区公民館等との連携を強化する。

ウ 情操を高める学校環境の整備と環境教育に努める。

(ア) 学校緑化の計画的な推進に努め、緑化活動やボランティア活動の推進を図る。

(イ) 創意工夫した掲示等の計画的な設営と教室環境作りに努める。

エ 学校と家庭、地域との三者連携を深め、教育力の向上に努める。

(ア) 魅力ある授業参観、学年・学級PTA活動、家庭教育学級等の充実に努める。

(イ) 「家庭学習60・90運動」と「早寝、早起き、朝ご飯」運動の推進に努める。

(ウ) PTAや校区公民館、子ども会等との連携に努める。

オ 開かれた学校づくりの推進のために、学校評議員会の充実を図る。

カ 学校ホームページの充実を図り、開かれた学校を目指す。

(5) 校内研修、校外研修、個人研修の充実

ア 全員が参加する校内研修・授業研究の推進(知覧小カフェスタイルを生かして)

イ 指導主事や外部講師を積極的に活用する。

ウ 課題解決のための計画的な研修と実践の重視を図る。

エ 県総合教育センター等、外部研修への積極的な参加を図る。

オ 個人研修テーマを通して課題解決を図る。(地区教育論文への応募)

(6) 学校経営、学年・学級経営の充実

ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成・実施し、全職員の総力を結集して学校教育目標の具現化を図る。

イ 学校評価を活用した学校運営の改善と信頼される学校づくりに努める。

ウ 学校、学年、学級内の人間関係を温かいものにし、思いやりと助け合い、お互いに切磋琢磨する学年・学級集団の育成に努める。

(ア) 教児協働による日々の実践の充実に努める。

- ・ お互いよさやちがいを認め合い、励まし合い、支え合う雰囲気づくり
- ・ 教師・児童間の心のふれあう人間関係づくり
- ・ 児童一人一人のよさを生かした学年・学級経営

(イ) 教室設営等の工夫・改善による望ましい環境づくりに努める。

(ウ) 花や緑、歌声のあふれる美しい学校づくりに努める。

7 特色ある教育活動の推進

(1) 一事徹底・・・「明るく元気なあいさつ(先・大・見・笑)」

(2) ふるさと教育の推進・・・知覧の「人・物・文化」を生かす

「歴史に関する学習」「平和に関する学習」「伝統・文化に関する学習」「自然に関する学習」

(3) PTA山林部と連携した学校林の活用